



# 新・施・設・紹・介・



「共に歩む」

兵庫県・リバティ神戸



施設正面玄関

## リバティ神戸

### 施設の概要

施設名	身体障害者療護施設リバティ神戸 定員50名 + ALS 2名
法人名	社会福祉法人 <sup>しゅうかい</sup> 祉友会
施設長名	三宅 徳秀
所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷町 潤和 2 - 2
	TEL 078 - 977 - 2271
	FAX 078 - 977 - 2272

### 実施している事業

1. 身体障害者通所事業(定員5名)
2. 短期入所(ショートステイ)サービス(定員5名)
3. 身体障害者ディサービス(定員15名)

## 1. 施設の運営方針

私共の施設は神戸市9区の内西端に位置し、平成14年6月1日に開設しました。自然環境に恵まれた緑豊かな地域です。区画整理により住宅地として開けてきた地域の少し小高い丘陵地に建てられた施設からは、南に明石大橋や瀬戸内海・淡路島が望めます。試行錯誤をしながら利用者と共に歩んできた1年6カ月です。

「お一人お一人に仕える姿勢の堅持」、民間施設の独自性・開拓性・創造性・柔軟性・即応性を基本とし、施設内に対しては、

利用者の人格を尊重する。

利用者が主体性をもって、施設運営に参画できるよう配慮する。

生活環境を整備し、利用者の健康と安全に努める。

利用者が積極的に社会参加できるように援助する。

等の基本方針を念頭に置き、共通の居住空間で生活する仲間意識を強める支援に心がけ、生活面・食事面・健康管理面等の充実に努めております。

地域住民のご理解が仲々得られず、また建設予定地における古墳発掘調査も重なり、開設が2年近く遅れました。

そういう状況の中で、外に対しては、

情報の提供と情報の開示。

施設の開放と地域福祉への参画

等、地域全体の福祉の向上という視点を職員・利用者が共に持ち、行動的な施設で在り続けたく、その為には各々の組織、部署が利用者の人権を尊重しながらその職責を十分に果たして、チームワークの絆で補い合う場面の拡大が求められます。

開設の原点を見失うことなく、それに加えて全員が「経営の一角を担う」という意識をもち、「ナンバーワン」になるのではなく「オンリーワン」になる為の歩みを利用者と共に続けていきたいと思っています。



施設平面図

## 【 2 . 施設建設にあたって工夫した点

建物は鉄筋コンクリート造り3階建です。法人所有地の北側には古墳があり、現在、市の文化財の指定を受けています。平成16年5月には県の指定がおりる予定です。

その為に建物内の構造も北側にトイレ、浴室、エレベーター、職員用階段等を配置し、廊下を挟んで居室は東西に長く全室見晴らしの良い南向きです。各居室の窓も床から天井までと高く、すぐベランダに出られるようになっていました。各階の食堂も東側、南側は全面窓になっており、朝日が登り夕日が沈むまでの一日中陽が差し込んでいます。特に南側窓か



クラブ風景

らの夜景は最高です。

介護職員の動線としては、居室棟が2階・3階と2フロアーに分かれている為職員が分散され、非常に使い勝手の悪い構造になってしまいました。

各階の食堂はフローリング仕様であり、床暖房を施しています。その他の箇所にも木目を多く取り入れ温もりのある造りになっています。

## 【 3 . 主な活動内容

生活施設以外に、在宅サービスとして通所事業（定員5名）、ショートステイサービス（定員5名）、デイサービス事業（定員15名）を行なっています。

生活施設では、身体機能の維持、生活能力の維持、又お一人お一人の主体的な活動、自己実現の場の提供の為にスポーツ、レクリエーションは勿論のこと、利用者の嗜好に合わせて、音楽クラブ、陶芸クラブ、美術クラブ、手芸クラブ、パソコン・ワープロクラブ、料理クラブ、囲碁・将棋クラブ、園芸クラブ等々多種多様なメニューを備えています。

また、職員の対応状況と車両状況の制約を勘案しながら、外出機会を増やし、社会を構成する一員であることを自覚してもらえよう支援しています。



食堂にて園芸クラブ



クリスマス会

入浴は、行事、発熱等があっても最低お一人の方に週2回は提供できるように、月・水・金曜日は一般浴槽の利用者、火・木・土曜日は機械浴槽の利用者というふうに、お一人の方に週3回提供しています。

その他利用者のご要望にお応えして、季節を感じとる為に新年会、節分、ひな祭り、お花見会、バーベキュー、運動会、クリスマス会等々各種行事を行っています。

ディサービス・通所事業においても、手芸、工作、絵画、書道、ワープロ等の創作的活動等を提供しています。

## 【4】 今後の課題

措置制度最後の年に開設し、慣れる間もなく今年より支援費制度が導入されました。“運営”から“経営”への意識の改革、選ばれる施設になる為の“サービスの質の向上”、それらに加え、施設開設に至るまでの経緯を十分に認識し、「情報の提供と情報の開示」、「施設の開放と地域福祉への参画」等々、まだまだ課題は山積されています。

サービスの質の向上は、職員の資質の向上なくし

てはありえません。その為に、職員の処遇観・福祉観を共通にする為の研修の充実にも努力を続けていかなければなりません。

また、利用者のニーズにより広汎に応えるためにもボランティアは、不可欠の存在です。地域ボランティアの育成により、利用者と地域の交流を図り、施設に目を向けていただき、地域の信頼を得る為の努力を今後も継続して続けていきたいと思ひます。